

令和 3 年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書
(令和 2 年度事業実績評価分)

令和 3 年 9 月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の実施について	2
	(1) 点検・評価の対象	2
	(2) 点検・評価の方法	3
	(3) 評価結果	4
	(4) 各事業の評価	5
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第2節 学校教育	5
	第3節 青少年	29
	第4節 生涯学習	32
	第5節 文化・芸術	39
	第6節 スポーツ・レクリエーション	46
	教育委員会活動及び運営に関して	51
3	教育委員会活動の概要	52
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	54
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	55

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、富士吉田市教育委員会においては、平成 27 年 6 月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行し、新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであります。これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところであります。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施等、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	学校教育課
2	小中学校学習指導等充実事業	
3	各小中学校教育振興事業	
4	小中学校特色ある学校づくり事業	
5	小中学校校外活動等支援事業	
6	学力向上プログラム事業	
7	特別支援スタッフ事業	
8	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
9	小中学校情報セキュリティ強靱化事業	
10	総合教育支援事業	
11	小中学校校舎等維持管理事業	
12	各小中学校管理事業	
13	就学時健康診断事業	
14	児童生徒健康管理事業	
15	児童生徒就学援助・奨励事業	
16	教育委員会管理事業	
17	学校給食センター運営事業	学校給食センター
18	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
19	青少年教育事業	
20	放課後子ども教室推進事業	
21	市民会館管理運営事業	
22	社会教育推進事業	
23	生涯学習講座事業	
24	芸術文化振興事業	
25	スポーツ振興事業	
26	市民体育施設管理事業	
27	公立学校体育施設一般開放事業	
28	スポーツ推進委員事業	
29	図書館管理運営事業	図書館
30	子供読書推進事業	
31	文化財保護対策事業	歴史文化課

No	事業名	担当課
32	博物館管理運営事業	歴史文化課
33	御師外川家住宅等整備活用事業	
34	博物館学芸事業	
35	富士山教育研究実践事業	教育研修所
36	外国語指導委託事業	
37	教育研修所事業	

(2) 点検・評価の方法

まず、各担当課では、所管する事業について、令和2年度の実績・成果・課題及び令和3年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

令和2年度はコロナ禍における事業の実施であったため、中止や縮小もある中で実際にどのように事業を実施したのか、今後、コロナ禍においてどのように実施していくのかという視点で、次年度以降の事業の進め方等を示しました。

最終評価の実施にあたっては、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、コロナ禍での令和2年度の実績・成果・課題、令和3年度事業実施内容、今後の展望、並びに担当評価に至るまでの意見を具体的に説明し、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の7段階（AA・A・B1・B2・C・D・E）での評価を行いました。

【事務事業評価における「コスト投入」の方向性、「成果」の方向性の基本的組み合わせ表】

成 果 の 方 向 性	拡大・拡充	—	—	B1	AA
	継続・維持	—	B2	A	—
	縮小・統廃合	—	C	—	—
	休止・廃止	D	—	—	—
	経常事業	E			
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(一般財源)の方向性			

(3) 評価結果

全 37 事業における最終評価は、コスト・事業成果ともに拡大していく A A 評価が 4 事業、コスト・事業成果ともに現状を維持・継続していく A 評価が 26 事業、コストは現状を維持しつつ事業成果を拡大とする B 1 評価が 5 事業、経常・義務的な事業である E 評価が 2 事業という評価結果となりました。

特に、コスト面、事業成果とも拡大評価 (A A) を受けた事業については、今後、コストを投入し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、現在のコストを維持しながらも、事業に一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。

また、教育委員会各所属における自己点検や審議の際には、英語教科や G I G A スクール構想等教育環境の変化への対応や、学校施設等の老朽化による修繕、コロナ禍における各種イベントや生涯教育事業の安全に考慮しての進め方、本市教育文化の伝承等、費用対効果や長期的な視点での事業継続についてなど、様々な意見や提案があったところであります。

教育をめぐる課題は、年々複雑かつ多様化しており、コロナウイルス感染の収束が見込めない中で、市民の信頼に応える教育行政を実現するためには、創意工夫を凝らした様々な取り組みを安全性、コスト面を考えながら、積極的に展開していく必要があります。

富士吉田市教育委員会といたしましては、点検・評価の際にいただいた、ご意見やご提言を今後の事務事業に反映させ、子どもたちの生きる力を育む教育の推進と、市民の皆様の誰もが生涯にわたり心豊かに学び続けることができる環境づくりができるよう責任ある教育行政の推進に努めて参ります。

(4) 各事業の評価

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (1) 教育内容の充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外1市2町4村 1組合充て指導主事共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外1市2町4村1組合の教育委員会による共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 *根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項	●実績・成果 富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が、県教育委員会及び教育事務所と構成市町村教委及び小中学校との橋渡し役として、情報共有や専門的指導をスムーズに行えるよう、適正に事務を進めた。 2年度はコロナ禍における事業実施であったため、県外先進地での研究授業等が中止となることが多かった他、研修や会議等も通常通りの開催が難しい場合も多かったが、学校訪問等計画的に予定を執行した。 ●課題等 コロナ禍で先進地への視察や研修等が中止となることが多く、多くの情報をどのようにして習得していくか検討していく必要がある。	●実施内容 昨年に引き続き、富士・東部教育事務所内に配置している2名の充て指導主事が、構成市町村の各校を訪問し、校内研究授業、学習会、研究会などで専門的事項の指導を行っている。また質の高い教育指導を行うために、指導主事2名が県内で開催される研修会等に参加し、そのノウハウや情報を各小中学校校内研究等で講義を実施するなどして還元している。 ●今後の展望等 英語教科やGIGAスクール構想等により、より専門的で質の高い教育を求められるため、教員は新たな分野の指導力を高めていく必要がある。 そのような状況の中、充て指導主事が研修会等でノウハウを習得し、管内小中	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校学習指導等充実事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の教科書・指導書の購入を行う。 社会科副読本 ：4年に一度刊行 環境副読本 ：4年に一度刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティアを派遣する。	●実績・成果 教科書改訂に伴う小学校教師用教科書の購入を行った。また、環境副読本「富士吉田市の自然」の作成を行った。 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、学習指導等教育活動の充実を図った。 学生ボランティアについては、新型コロナウイルスの影響で大学生の活動に制約があったこともあり、中学校での活用はできなかった。 令和2年度 下吉田東小 2名 18回	学校に還元できるよう適正に事務を執行していく。 ●実施内容 教科書改訂に伴い、中学校教師用教科書・指導書の購入を行う。 学生ボランティアについては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら活用を図る。 電子黒板の活用を図るため、小学校に導入していた指導者用デジタル教科書を中学校にも導入する。 ●今後の展望等 I C T教育推進のため、中学校のデジタル教科書の拡充を図る。 学生ボランティアについては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら活用を図る。	A

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するため、授業や学校行事に使用する消耗品や各種学習教材を購入する。また、授業や学校行事に使用するための各種備品を購入する。	●実績・成果 各学校において、授業や学校行事で使用する用紙や文具、教材等の消耗品、夏休み・冬休みの友などを購入した。また、授業や運動会などの学校行事に使用する、音響機器、楽器類、テントなど、備品の整備を行った。	●実施内容 各学校の授業、学校行事等に係る物品等の整備を行い、学校教育の円滑な運営を図る。	A
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行う。	●成果 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、金管バンドの大会、他校との交流、合唱や国際理解教育活動の中止など、活動に制約を受けたが、各学校で感染防止に努めながら、可能な限り各校の特色ある学校づくり活動に努めた。	●実施内容 各小中学校においてそれぞれ工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色を活かした学校づくりを推進している。 ●今後の展望等 各校の地域特性や地域の伝統などを生かし、特色ある学校づくりを行うとともに、その内容についての周知を図る。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（交通安全教室、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。	●成果 林間学校・宿泊学習等のバスの借り上げや、郷土学習、スケート教室補助を行い、各校外行事が円滑に実施できた。 また、新型コロナ感染防止のために増便したバスの借上げ料について一部負担し、保護者等の負担軽減を図った。	●実施内容 新型コロナの感染者の発生状況を見ながら、各種の校外活動に対して補助を行い、支援を行う。 ●今後の展望等 郷土学習や林間学校などの校外学習や、各種大会への参加を通じて様々な体験をすることにより、豊かな学校生活を送ることができるよう、今後とも支援を実施する。	A
学力向上プログラム事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。 *補助金 県補助 R2：10/10 以内 R3：2/3 以内	●実績・成果 令和2年度から学力向上支援スタッフを配置、全体指導や個別指導の補助による児童生徒の基礎学力・基本的な学習内容の定着、学習意欲の向上や表現力の向上に向けた取組みを通して、児童生徒の学力向上に繋げることができた。 学力テストについては、全国学力調査が一斉臨時休	●実施内容 昨年度に引き続き、学力向上支援スタッフを小中学校に配置。 全体の指導や個別指導の補助により、児童生徒の学力向上に繋げるよう指導を行っている。 また、市内小中学校において標準学力検査を実施予定で、現状の児童生徒の学力を把握分析することによ	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。

(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。

(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
業等の影響により中止となったが、小学4年生及び中学1・3年生に標準学力検査を実施し、児童生徒の苦手科目克服に活用した。 また、学校及び家庭で利用することができるオンライン教材等の利用契約を行い、補助教材の充実を図った。この電子教材eライブラリについては、臨時休業中の家庭学習に大変有効であったため、今後を見据え、未契約校（小学校2校、中学校1校）についても利用できるよう追加契約し、市内全児童生徒が家庭学習にて利用できるようにした。 富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習（富士山を知る学習・地域を知る学習・交流活動）の充実を図ることを目的とする。 市内小中学校で行われる授業実践や体験的活動、キャリア教育（社会的・職業	業等の影響により中止となったが、小学4年生及び中学1・3年生に標準学力検査を実施し、児童生徒の苦手科目克服に活用した。 また、学校及び家庭で利用することができるオンライン教材等の利用契約を行い、補助教材の充実を図った。この電子教材eライブラリについては、臨時休業中の家庭学習に大変有効であったため、今後を見据え、未契約校（小学校2校、中学校1校）についても利用できるよう追加契約し、市内全児童生徒が家庭学習にて利用できるようにした。 ●実績・成果 富士山学習講師派遣事業を元に富士山学習一斉授業や公開授業を実施する。富士山学習成果発表会を実施する。ふじさんミュージアム視察研修、下東小地区、下一小地区の臨地研修を実施予定であったが新型コロナウイルス感染予防のため下	り苦手科目の克服と理解解度を高めることに繋げている。 ●今後の展望等 電子教材eライブラリについては、1人1台タブレットと共に今後さらに有効的に活用できるよう検討していく。 学力向上支援スタッフについては、コロナ禍の休業中の授業の遅れを補うものとしての配置だったため、今後の配置継続については検討していく必要がある。 ●実施内容 地域教材の掘り起こしと授業づくりを目的として、今年度は下二小と下一小学区で臨地研修を実施する。また、昨年度実施した下東小地区の臨地研修の内容を下東小において公開授業を実施する。富士山学習講師派遣事業やふじさんミュー	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
的自立のための教育)等の充実を図る事業である。	一小地区は来年度行うこととした。 学校教育課から移管した夏休み中児童生徒学習支援事業「富士子屋」は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。 ふるさと発見ワークショップを全4中学校で実施する。職場体験については新型コロナウイルス感染予防のため中止とし、令和3年度実施のための企画・運営の支援を行う。 ●課題等 新型コロナウイルス感染予防を配慮した中で、いかにして「富士子屋」、職場体験を実施していくかが課題である。	ジাম視察研修、市内イントラネットの積極的活用等により、富士山学習の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ「富士子屋」、「ふるさと発見ワークショップ」を実施する。職場体験学習は中止としたが、代替の学習として中学2年生から企業への質問に対する回答を通じて、職業学習を実施する。 また、「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を実施し、児童・生徒の富士山学習へ啓蒙を図る。 ●課題等 職場体験学習は過去2年間新型コロナ対応により中止となっているが、企業との連携を図りながら、コロナ禍においてどのように実施していくかが課題である。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
外国語指導委託事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 市内小中学校 11 校への外国語指導講師（ＡＬＴ）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。	●実績・成果 新学習指導要領全面实施による小学校外国語活動、外国語科授業増に対しＡＬＴを２名増員し 11 名配置した。小学校の授業時間増に向けて市内統一の授業案を作成し、児童の英語力、異文化理解の向上につながった。小中の外国語教育担当で情報交換を行い、小中の系統的指導につなげた。 ●今後の展望等 ＡＬＴと外国語専科教員、学級担任との連携を深め、学習指導案作りを行いながら生きた英語により児童のコミュニケーション能力の発達を図る。ＡＬＴ間のコミュニケーションや担任、外国語専科教員とＡＬＴとのコミュニケーションの機会を充実させることが課題であるのでＡＬＴリーダーと教育研修所との連携の強化を図り、定期的にＡＬＴミーティングを開催する。	●実施内容 新学習指導要領全面实施による小学校外国語活動、外国語科授業増に対しＡＬＴを市内 11 校に配置した。授業を中心として、教育活動全般にわたりネイティブスピーカーであるＡＬＴを有効に活用することで、児童・生徒の異文化理解やコミュニケーション力の向上に大きく寄与している。 ＡＬＴリーダーが巡回指導を行い他のＡＬＴの指導力の向上を図る。また、学校規模に応じてＡＬＴを配置し、小中外国語教育の接続のため中学校のティームティーチングの時数を週 2 時間確保した。 外国語教育研究員が中心となり、児童生徒の学びのつながりを意図した授業のあり方を研究する。 ●課題等 ＡＬＴの柔軟な活用により、国際理解教育を教育活動の全般にわたり進められるようにする。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

Ｅ：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 平成 18 年に学校教育法等の改正に伴い「特別支援教育」が明確に位置付けられた。 教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校の要請に基づき、学校生活での補助及び支援を目的として、特別支援教育支援員を配置する事業である。	●実績・成果 令和２年度より特別支援教育支援員が会計年度任用職員となり、市内小中学校へ配置し支援を要する児童生徒への対応に当たった。 支援員の活動については、支援学級に在籍する児童生徒の支援のみならず、普通学級に在籍するＬＤ（学習障害）やＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）など、教育的支援を必要とする児童生徒の学校生活の補助や支援を行うことで、特性の有無に関わらず、より過ごしやすい学校環境作りやスムーズな学級運営につながった。 また公認心理師等による相談体制を確立し、より専門的で適切な指導と就学に繋げることができた。	●実施内容 今年度も特別支援教育支援員を配置し、支援を要する児童生徒への対応に当たり、学習面での支援も含め、よりきめ細かな対応を行う。 支援員配置については、１学期中に学校訪問をし、活動の様子や適正な支援ができているか等の確認を行いながら、適正に支援ができる体制に努めている。 ●今後の展望 特性のある児童生徒の在籍状況は進級進学だけでなく、児童生徒の発達により変わることもあり、支援員の必要な人員数の確定が年度末になってしまいが、各校への配置を検証し、適切でより有効となるような人材確保と人員配置を行う。 公認心理士等配置については、計画的かつ継続的に学校訪問や検査結果分析、相談を実施し、今後も効果的な活用ができるよう努めていく。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

Ｅ：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
富士吉田市外２町４村１組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外２町４村１組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し、適切な言語教育を行うため、専門教員による支援を行う事業である。 ＊根拠法令 学校教育法施行規則第 140 条第 1 号に規定する者のうち、言語に障害のある者	●実績・成果 設置校である下吉田第二小学校のことばの教室の教諭 5 名により、南都留地区の学校に通う児童生徒の言語発達等の通級指導を実施した。令和２年度中に本教室において、幼児 20 名、児童 92 名、生徒 3 名が通級による指導を受けた。 令和２年度はコロナでの臨時休業後、飛沫対策や感染症対策等工夫しながら教室を再開し、児童生徒の指導を行った。 障害に不安を抱えた子どもや保護者に対する心のケアに対応するため、各機関との連携を図りながら、適切な指導や相談に応じることができた。	●実施内容 今年度は、教員の配置が 1 名増え、6 名となったことで、それぞれの子どもの実態を的確に把握するとともに、個々に応じた指導目標を設定し、適切な指導を行っている。 また、教員が 1 名増えたことにより、指導室を 1 室増設。施設の充実を図るため、夏休みを利用してエアコンの設置等を行っている。 ●今後の展望等 相談件数も年々増加の傾向にあり、対応する教員のスキルアップが必要である。コロナ禍による影響で参加できない研修もあるが、県内の教育研究会等の参加により、指導力向上に努めていく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校情報セキュリティ 強靱化事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校現場では児童生徒や保護者などの個人情報を保管している。情報セキュリティを強化し、個人情報の流出等のセキュリティ事故の防止を図る。 文部科学省のGIGAスクール構想により整備した1人1台タブレットパソコン等の活用を図り、ICT教育の推進と、校務多忙化の解消を目指す。	●成果 文部科学省のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台タブレットパソコンを整備するとともに、学校内の通信環境の整備をおこなった。 また、計画的に普通教室への電子黒板の整備を進めている。 ●課題 導入を進めている学校のICTを活用できるための、研修等の環境づくりが必要である。 また、令和4年度から、学校現場のセキュリティ向上のため、個人情報を含むネットワークを、インターネットに接続できる環境から切り離す予定であり、そのための環境整備と教職員への意識づくりが必要である。 情報セキュリティやICT教育に関する予算や人的負担の増加が見込まれる中、学校の情報機器や通信環境等についての管理や、	●実施内容 校務系とインターネット系のネットワークの分離を進め、令和4年度当初からの実施を目指す。 また、計画的に進めている普通教室への電子黒板の設置を完了する。 導入したICT機器の活用を図るための研修等を行う。 ●今後の展望等 学校現場の実情に即したセキュリティポリシー及び実施手順に基づいたセキュリティの強化を図り、ネットワークの分離を行う。 ICT支援員を全小中学校に配置し、導入したICT機器の効果的な活用を推進する。 ネットワークの分離やGIGAスクール構想による1人1台タブレットパソコンの配備など、教育情報を巡る環境が急激に変化しており、今後、ネットワークやICT機器の管理等について、専門性が求められるとともに、人的負担が増大	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	効果的なＩＣＴ教育を推進するための対策が必要である。	することが予測される。 また、学校における情報教育を効果的に推進するための対策が必要となる。 これらの状況に適切に対応して行くため、事業や体制の見直しについて、関係部署と協議を行い、検討を進めて行く必要がある。	

(評価基準)

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

Ｅ：経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育（2）教育体制の充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校及び児童生徒が抱えるさまざまな問題に対処するため、総合教育支援員による効果的な支援を行うと同時に、児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況を把握することで、不登校やいじめ等の未然防止を図る事業である。	●実績・成果 令和2年度より総合教育支援員が会計年度任用職員となり5名を配置した。学校や関係機関と連携を図る中で、問題を抱える児童生徒やその保護者に対し、教育相談や適応指導等の支援などさまざまな対応を図り、その解決に取り組んだ。 また、不登校やいじめなどの背景に家庭での虐待や貧困が絡むケースが多いことから、スクールソーシャルワーカーを非常勤として委託し、社会福祉的な観点からの支援ができるように体制を整えた。 さらに、各学校において児童生徒の個々の意欲や満足感等の状況把握のためにハイパーQ U検査を実施し、各学校ではその結果を活用することで、学級集団づくりや不登校などの早期発見に繋げることができた。	●実施内容 昨年度に引き続き、総合教育支援員5名、スクールソーシャルワーカー1名（非常勤）を配置し、教育相談や適応指導の支援を行っている。 総合教育支援員が対応する相談やケースが複雑多様化してきているため、短い期間で解決できることは難しい状況である。しかしながら、児童生徒1人1人とその保護者に向き合い、各関係機関と連携し粘り強く支援している。 また、各学校では、昨年度に引き続き、児童生徒の満足度調査としてハイパーQ U検査を実施し、学級集団作りや不登校の早期発見に繋げている。 ●今後の展望等 問題を抱える児童生徒の要因については、L G B T、ヤングケアラー等多様化してきており、本人や学校だ	B 1

（評価基準）

A A：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員の業務の軽減を図る事業である。	●実績・成果 令和2年度より全面实施される小学校新学習指導要領に準拠した教育課程を作成する。同様に令和3年度の中学校への対応を進める。不登校対策を推進するために、教育相談活動を活性化する。傷病休暇等代替教員、外国人子女等指導協力者を派遣する。教育課程研究会でキャリアパスポートを周知する。市内各校でプログラミングの授業実践を行う。GIGAスクール構想に向けた教育研修を行った。 ●今後の展望等 キャリアパスポートの小中高での体系的な活用を図	けでなく、友人や家庭等さまざまな部分の影響によることが考えられている。それらにも適切に支援ができるようスキルアップを図っていく。 ●実施内容 教職員校務支援システム（あいシステム）で昨年度構築した休暇・旅行申請システムにおいて、利便性を高めるため継続して改善していく。併せて、教員用パソコン等の整備を計画的に進めていく。 児童生徒の活動を記録した「キャリアパスポート」の定着を図る。また、「評価の方法」「外国語科の小中の接続」など教育課題への対応について、研修所研究員が中心となり研究を深める。特にGIGAスクールでは、一人一台タブレットの効果的な活用について実践事例を積み上げ、市内教職員で共有する。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	る。GIGAスクール構想に向け、既存の講座を精選しICTに特化した教員研修の充実を図ること。	さらに、教職員の資質・能力の向上のため研修を実施する。また、一人一台タブレットでは、教職員のICT活用能力を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善につなげる。 ●課題等 タブレットを活用した授業実践の実現を目指し、習熟に合わせた研修や校内研修等を系統的に展開していく。各小中学校において推進役となる教職員が中心となり、タブレットを活用できる教職員を広げていくことが課題となる。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
- A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
- B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
- B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
- C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
- D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保する。	●成果 下一小体育館増築、下二小校舎外壁塗装、下東小英語教室等改修工事、明見中受水槽改修工事、吉田中外壁防水工事、ならびに、下一小、明見小、西小の空調設置工事を行った。 新型コロナウイルス感染防止として小学校の換気扇設置工事を行った。 吉田小の受水槽改修工事の設計業務委託、明見中の長寿命化改修工事に向けた調査業務委託等を行った。 令和3年度の設置に向け、中学校の空調設備設置工事設計業務委託を行った。 修繕については緊急性、安全性、必要性を中心に、学校運営に支障をきたさぬよう対応した。	●実施内容 令和2年度からの明見中学校長寿命化工事の基本設計を継続実施する。 令和4年度に向け、下二小受水槽改修工事及び吉田小グラウンド排水路の設計業務、下吉田中体育館防災機能強化等、長寿命化基本設計業務委託等を行う。 学校内の天井裏等にある、使用していないLAN配線の整理委託を行う。 下一小体育館改修工事、吉田小外装改修工事、明見小外壁屋上防水改修、吉田小受水槽改修工事、富台中体育館天井及び床改修工事、明見中武道場長寿命化予防工事を行うなど、施設の維持管理に努める。 また、中学校3校の空調設備設置工事を行う。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題 各校共通の課題として、校舎等の老朽化に伴い、大規模な修繕が必要となってきた。 今後、令和 18 年頃から学校施設の集中的な建て替えが必要となる。学校施設は市の施設の中で最も多くの割合を占めており、財政的負担が集中することが考えられる。策定した長寿命化計画に基づき、施設の効果的・効率的な修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図って行く必要がある。 また、山梨県の施策としての 25 人学級の推進により、教室数等が今後不足するおそれがあるため、動向を注視する必要がある。	●今後の展望等 学校施設の老朽化により、修繕が増加する見込みや建替え時期が重なるおそれがある。これに対応するため令和 2 年 3 月に策定した長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を図って行く。 空調設備については令和 3 年度、中学校 3 校への整備を行う。また、25 人学級による教室数の確保に伴い、空調設備等を整備する。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・備品等を維持していくために、物品や備品等の管理、購入を行い、円滑な学校運営を図る。	●成果 学校施設の適切な運営のために必要な消耗品や備品の整備、学校施設・備品の軽微な修繕等を実施した。 また、新型コロナウイルス感染防止のための消耗品等を購入し、学校内の感染リスクの軽減に努めた。	●実施内容 限られた予算の中で、学校教育課と学校が連携して学校施設の適切な維持管理や安全管理を行い、児童生徒の健全育成を図っている。 ●今後の展望等 学校教育課と連携し、適切な学校施設の運営を図っていく。 新型コロナウイルスの流行の推移を見ながら、学校施設内の感染防止対策等、必要な措置を継続する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (4) 健全安全教育の充実・推進

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 本市に住所を有する、来年度小学校に就学する予定者に対し、健康診断を行うことにより、心身の疾病や異常の疑いがある者をスクリーニングし、保健上必要な助言を行い就学支援等に結びつける。 *根拠法令 学校保健安全法第11条	●実績・成果 平成29年度より各小学校から市民会館へ会場を変更し、3日間の日程で集合健診を実施した。令和2年度は339名が受診した。 問診票の回答や知能検査・健診当日の子どもの様子からだけでなく、園や健康長寿課の地域保健師・子育て支援課の保育園巡回看護師・福祉課の保健師等からの情報を活用し、就学に向けた教育相談に繋げることで、きめ細かな就学支援を行うことができた。 新型コロナウイルス感染防止対策として、ふじさんホールも借用するとともに、対応する職員を増員し、検査室や順路などの動線を調整することで会場内の混雑の回避を図った。	●実施内容 【令和3年度健診日】 10月26日（火） 10月27日（水） 10月28日（木） 会場：市民会館 ふじさんホール 【予備日】 11月2日 下二小 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、感染防止対策を徹底して実施する。 ●今後の展望等 会場運営にあたり、感染症予防を目的とした人員及び健診機材の配置や物品購入について配慮する。 感染症対策として、オートクレーブ済みの鼻鏡・耳鏡・歯鏡・探針をレンタル対応する。	E

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター ●事業内容等 成長期の児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、健康の保持増進を図る。また、地産地消を含めた食育指導を通じ、食事に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に着ける力を養う。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒には、詳細な献立表や除去食の提供を行う。 給食費無償化に伴い、児童生徒の給食費に調整交付金を充当する補助事業を行う。 災害時には、炊き出しの拠点としても機能する施設である。	●実績・成果 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校等により、一時給食停止となったが、給食再開後も衛生管理、感染症対策を徹底し、安心安全な給食を提供することができた。 また、コロナ禍のため、学校訪問や試食会は実施できなかったが、毎月各家庭に配布する給食献立表、給食だより、食に関する様々な情報を掲載し、食教育を推進した。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対し、文科省指針及び市対応マニュアルに基づき、学校、保護者、委託調理員と綿密に情報交換を行い、事故なく詳細な献立表及び除去食にて対応をすることができた。 市内小中学校に在籍する児童生徒及び食物アレルギーのため弁当を持参している児童生徒に対し、給食費補助金を交付した。 給食費無償化については、保護者へアンケートを実施し、経済的負担の軽減に繋がっていることを把握できた。 市内及び県内産の米や野	●実施内容 令和２年度に引き続き、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な給食を提供する。また、感染症対策を十分に行い、給食センターへの施設見学、試食並びに学校訪問等を実施し食教育を推進する。 限られた予算の中で、地産地消、栄養バランスを考慮した食材を調達するとともに、急速冷却冷凍機等を活用し、旬の地元産の食材を安価で調達し、年間を通して給食で提供していく。 食物アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応について、令和２年度に引き続き、事故が起きないように対応していく。今年度、下二小のアレルギー除去食対応の配膳から喫食までの流れを確認した。 災害時の食糧供給拠点として機能できるよう、施設や機械の点検管理を行うとともに、防災訓練で炊き出しを実施し、有事に備える。 令和４年７月に調理及び配送業務委託が満了となるため、業務委託内容を精査	A

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
 A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
 D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	菜を給食で提供し、地産地消に取り組んだ。また、地元産の野菜等を加工し通年で提供できるよう急速冷凍機及び真空包装機を導入した。 ●課題等 食物アレルギー対応について、安全に除去食を提供するために、配膳から喫食状況までの各校の実態を把握し、事故が起こることがないように確認していく必要がある。 国・県で食育基本計画が改訂され、学校給食における食育を一層推進していかなければならないが、栄養教諭の配置が2名であるため、市内全校において食育を推進するためには、市管理栄養士とともに計画的に取り組んでいく必要がある。 施設が稼働して5年目となることから、厨房設備や機械設備等の故障頻度が高くなっており、緊急修繕の対応が増えている。	し、次期契約に備える。 ●今後の展望等 今後の学校給食は、安心安全な給食の提供だけではなく、成長期の児童生徒の健康増進の保持のために、本来給食で摂取すべき量を適正に喫食しているかどうか、現状の把握と状況に応じ、改善を助言していく必要がある。そのためには、栄養教諭配置校のみならず、アンケートや学校訪問等を実施して現状を把握し、給食における課題や改善点について指導をしていく。併せて、食物アレルギー除去食対応について、下二小以外の学校の現状を確認していく。 食育基本計画にのっとり市内小中学校全校で食育を進めていくために、学校と調整を行い、給食の時間を利用し順次進めていく。 夏季休業中に厨房設備や機械設備の点検を行い、修繕箇所の早期発見と、計画的に修繕できるよう進めていく。 まだ収束しないコロナ禍において、納入業者を含め、	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
		給食関係者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合や有事を想定し、地元業者等と連携し、できる限り給食が提供できるよう取り組んでいく。 給食費無償化について、今後、保護者の経済的負担が軽減されたという実感が、わかりにくくなっていくと思われる。そのため、多額の市費が使われていること、市民全体で学校給食費を負担していることを、一層周知していく。	

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行う。	●成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を行い、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図った。 給食費無償化に伴う補助について、私立学校に通学する児童生徒への補助対象を拡大した。 【令和2年度支給額】 要保護・準要保護 小学校 4,600,707 円 中学校 6,213,447 円 荒井三千男奨学金 小学校 3,300,000 円 中学校 5,600,000 円 特別支援就学援助 小学校 371,054 円 中学校 479,154 円	●実施内容 各世帯の状況に応じ必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図っている。 給食費無償化に伴い、市内在住で、市内公立小中学校以外の小中学校等に通学する児童生徒の保護者に対し、給食費の補助を行っている。 就学援助者数が増加している傾向を踏まえて的確な援助に努めていく。 新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の減収による就学援助申請数の増加が見込まれることから、より適正かつ公平公正な認定業務が求められる。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	市外の学校へ通学する児童 生徒の保護者への給食費の 援助 小学校 662,580 円 中学校 1,159,445 円		

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第3節 青少年 （1）青少年育成

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 施設管理 青少年やその指導者が団 体で宿泊し、団体生活をし ながら規律、協力、友愛及 び奉仕の精神を養い、心身 ともに健全な育成を図るこ とを目的とした青少年セン ターを指定管理制度により 効果的な施設の管理運営を 行う。	●実績・成果 特定非営利活動法人富士 北麓まちづくりネットワー クによる指定管理のなか、 新型コロナウイルス感染拡 大防止に留意しながら安 全・安心に青少年教育活動 が展開できるよう、やまな しグリーンゾーン認証を取 得するなど対策を講じ施設 運営に努めた。 また、利用者の安全性・ 利便性の向上のため、換気 扇増設や防火シャッターの 修繕等を実施し施設の維持 管理、環境整備を図った。 【令和2年度利用者数】 延 4,293 人 （内 市民 3,789 人） ○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業 ●課題等 ・経年劣化により修繕箇所 等が増加傾向となっている	●実施内容 ・特定非営利活動法人富士 北麓まちづくりネットワー クを指定管理者として、引 き続き施設の維持管理を実 施する。 ・新型コロナウイルス感染 対策として、より安心安全 な施設利用に繋げるため、 高性能空気清浄機を導入設 置する。 ・「長寿命化計画」をもとに 計画的、効率的に修繕に対 応する。 ●今後の展望等 新型コロナウイルス感染 防止対策は国・県の動向を 注視しながら随時見直しを 行い、安心安全な施設運営 を行う。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 次代を担う青少年の健全育成を図るべく、スポーツ大会や各種研修会の実施、青少年を取り巻く環境浄化のための情報発信等を行う。また、青少年育成カウンセラーによる指導、相談、助言等を行う。	・コロナ禍による宿泊者・利用者の減少とそれに伴う収入の減少が見込まれる。 ●実績・成果 ・育成会連合会の開催 ・青少年対策本部事業 学童野球大会 ミニバス大会 非行防止標語大会 【中止となった事業】 ・成人祝賀式 ・地域会議 ・ジュニアリーダーキャンプ ●課題等 青少年の健全育成は地域が主体となって推進していくことが重要であり、育成会活動等を推進するなど地域への啓蒙（働き掛け）を要する。	●実施内容 ・育成会連合会における情報交換・意見交換を行い、継続的に青少年育成活動を支援する。 ・学童野球大会、ミニバス大会は会場を分散して実施する。 ・ジュニアリーダーキャンプについては日帰りで鳴沢村にて実施する。 ・令和4年成人祝賀式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で挙行する。 ●今後の展望等 ・「成人祝賀式」については、2022年4月から民法の成年年齢が20歳から18歳に変更となる。本市においては成人式の対象年齢については引き続き20歳を対象に継続するが、事業名を確定する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 子ども達が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う。	●実績・成果 【令和２年度開催状況】 新型コロナの影響で８月からの開催となった。 ・富士小学校 登録数 40 名 46 日開催 利用者数 延べ 700 名 ・下吉田第一小学校 登録数 40 名 45 日開催 利用者数 延べ 601 名 ・吉田西小学校 登録数 51 名 40 日開催 利用者数 延べ 827 名 ・明見小学校 随時 土日教室 2 回開催 利用者数 延べ 48 名 ●課題等 事業の性格から学校、地域住民等の協力が不可欠である。新規開設には推進員・サポーターの人員確保が必要となっている。	●実施内容 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施する。 5 月～富士小・吉田西小 下吉田第一小 開校 9 月～明見小 開校 ・定期的なスタッフ会議等の開催により事業の資質向上を図る。 ●今後の展望等 新たな学校への導入について検証する。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 公共図書館として、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など図書館環境の整備充実を図るとともにスタッフの資質、能力の向上に努める。 さらに、地域のコミュニティ施設としての役割とその目的を達成するため、また、図書館がより身近な存在となるよう各種イベントや時代にあったサービスを提供する。 *根拠法令 図書館法 富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 コロナ禍においても常に公立図書館としての役割を念頭に入れ、市民の生涯学習活動や文化活動の情報発信基地として、時機を得た図書資料の提供や、図書館環境の充実が図れた。 また、地域のコミュニティの場として、身近で利用しやすい公共施設として、幅広い年代層をターゲットにしたイベントの実施や、YouTube チャンネルの開設を行い、図書館としての可能性を広げることができた。 令和2年度実績 開館日数 267 日 貸出者数 56,503 人 貸出点数 299,489 点 定期開催型イベント 26 回 1,892 人 企画型イベント 26 回 1,071 人 YouTube チャンネル 7 作品	●実施内容 ・資料の収集・整理・保存・利用に関する事 ・オンラインイベント ・YouTube、Facebook、Instagram、Twitter での広報活動 ・図書館システムの管理 ・職員研修 ●今後の展望等 限られた予算の中で、できる限り図書館利用者のニーズに沿った資料提供を行い、利用者の満足度向上を図る。 新生活様式に合った、オンラインイベントの充実を図る。 利用者のリクエストに応じたイベントを開催し、図書館の利用促進を図る。 職員の資質と技術の向上に向けた様々な分野の研修を実施する。 幅広い年代層に対応するため、ホームページや広報紙、館内掲示での周知に加	B 1

(評価基準)

A A:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B 1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B 2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 新型コロナウイルス感染症への対策から、館内や返却図書の消毒作業などの負担が大きくなっている。また、イベントなどを開催するにあたっては、内容や参加人数に制限があり、思うような事業運営ができずにいる。そのため、新型コロナウイルス感染症の拡大前のような成果を上げることが難しい状況となっている。 また、開館から１０年が経過し、館内設備の老朽化による故障が増え始めており、今後は、新型コロナウイルス感染症への対策として、新生活様式にあった修繕や改修工事などを計画的に実施していく必要がある。	え、SNSを活用した広報活動も積極的に進めていく。 さらに、来館が困難な方のための移動図書館の実施や視覚による表現の認識が困難な方のための図書の充実など、図書館サービスを受けることが難しい方々に対する支援を進めていく。	

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容等 子ども達が積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう発達段階に応じ、段階的に読書の楽しさを知る機会を提供し、その環境づくりを行う。 *根拠法令 子どもの読書活動の推進に関する法律	●実績・成果 乳幼児とその保護者にはファーストブックとして絵本に触れるきっかけ作りを、小学生にはセカンドブックとして、保護者とともに楽しむ読書体験の機会を提供、また、中学生にはサードブックとして様々なジャンルからの読書体験の場をそれぞれ提供できた。 さらに、放課後児童クラブや学校図書館など各種団体への貸出や、季節や時世に合わせた図書の展示・特集などを実施して、図書館により親しみを感じてもらう環境整備に努めた。 令和２年度実績 ・羽田ブックプレゼント事業 ファーストブック 383 人 セカンドブック 369 人 サードブック 433 人 ・出前おはなし会 29 回 842 人 ・学校図書館等連携事業 小学校貸出実績 2,355 件 中学校貸出実績 2,851 件 ・子供会（冬休み） 1 回 58 人	●実施内容 ・羽田ブックプレゼン事業 ・子供会の実施 ・学校図書館や関係機関との連携 ・ボランティア団体との協力による出前おはなし会の実施 ●今後の展望等 子どもの読書習慣を形成し、読書活動を継続していきけるよう、引き続き事業の継続と支援を行っていく。 具体的には、図書の貸出数が比較的少ない 13 歳から 19 歳の世代向けのヤングアダルト（YA）図書の充実や、小さいころから読書に親しむ機会を得られるよう幼少児とその保護者を巻き込んだイベントの実施など、成長段階に応じた読書環境の整備を継続的に実施して、子どもたちの自主的な読書活動の実現に向けた支援を進めていく。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	●課題等 新型コロナウイルス感染症の影響により、定期的に図書館内で開催している「おはなし会」などの対面型の事業や講演会の実施ができなかった。代替えとして、小学校などへ出向いておはなし会を実施したが、コロナ禍において、子ども達が読書活動に対して意欲を高めるための取り組みが制限されており、事業そのものを拡大展開させていくことが難しくなっている。 また、事業費の財源として、教育文化振興基金（羽田基金）を充てているが、基金には限りがあるため、今後、この事業をどのように存続していくのか、財源も含めて事業方針を考える必要がある。		

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図るため設置された富士五湖文化センター・富士吉田市民会館を指定管理制度のもと、効果的な施設の管理運営を行う。	●実績・成果 ・（一財）富士吉田文化振興協会の指定管理により施設を運営した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による全国への緊急事態宣言の適用により施設の休館措置を行った。 また、宣言解除後には施設のガイドラインを策定し、利用制限を設ける中で施設運営を再開した。 ・低濃度ＰＣＢ廃棄物について関連法令に沿って処分を行った。 【令和２年度利用者数】 利用者数 40,715 人 【自主事業】 ① 自遊大学 59 教室 ② 映画鑑賞事業 開催 ③ コンサート等 中止 ④ 芸能芸術鑑賞 中止 ●課題等 設備等の修繕や定期的なメンテナンスが必要である。	●実施内容 ・（一財）富士吉田文化振興協会を指定管理として施設の維持管理を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中で施設貸出を実施する。 ・施設の利用促進に繋がるような指定管理者による自主事業（自遊大学ほか）の実施を働きかける。 ・長寿命化計画に基づき定期的な設備改修及び修繕等を実施する。 ・指定管理の更新手続きを実施する。 ●今後の展望等 新型コロナウイルス感染症防止対策は国・県の動向を注視しながら随時見直しを行い、安心安全な施設運営を行う。	A

（評価基準）

ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

Ｅ：経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第4節 生涯学習 (2) 社会教育の推進

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 市民の学習ニーズや時代に即した幅広い学習の場を提供するため、情報収集及び事業の計画立案等を行い、社会教育、生涯教育の進展を図る。 *根拠法令 社会教育法第15条 社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、その社会参画、地域貢献活動等の推進を図る。	●実績・成果 ・市社会教育委員の定例会・研修会等の開催 ・南都留社会教育委員連絡協議会への参加 ・南都留地区担当者会への参加 ・連合婦人会の活動支援（R2補助金 630千円） ●課題等 ・社会教育委員活動の充実を図る。	●実施内容 ・他団体の先進事例に関する情報収集や意見交換を行うため、社会教育委員向けの研修会に参加する。 ・社会教育委員が直接的に中央社会学級運営事業等に携わり、現場の様子を確認することで社会教育の発展に繋げる。 ・連合婦人会の奉仕活動・事務等に協力し、その社会参画、ボランティア活動等を推進する。 ●今後の展望等 ・社会教育委員が講座等の企画立案等に関わっていく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 生涯学習に対する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供する。また、子どもから高齢者まであらゆる世代に対応した各種教室、講演会等を開催し、学習内容の充実を図る。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助。	●実績・成果 ・富士の里市民大学 6回 ・家庭教育学級 10回 ・寿教室の開催 5教室 ・中央社会学級 7講座 ・地区社会学級 59学級 ・成人学級の開催 1地区 ・生涯学習講座 2講座 ・富士山ジュニアカレッジ 16教室 各種事業においては、申込方法を電話だけでなく、メールやQRコード等を活用し利便性の向上を図った。 ●課題等 ・新型コロナウイルス感染防止対策により、人数制限など各事業計画の見直しを要する ・周知方法を工夫し、認知度をあげる必要がある。	●実施内容 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインに沿って、参加人数の調整や実施時間の短縮など、感染防止対策を講じた上で事業を展開していく。 ・広報紙及びHPやFB、CATV、ラジオ放送などの媒体を活用し、引き続き事業のPRを実施する。 ●今後の展望等 ・各受講対象者層に効果的に情報発信を行う。 ・多様化する市民ニーズに応え、時代に即した講座を開催するため、情報収集に努め、常に講座内容を精査していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 ○活動団体の支援 文化振興団体を支援することで、市民に対し、様々な文化活動に触れる機会を提供する。	●実績・成果 ・第68回富士吉田市文化祭の開催 ・文化協会への支援 ・文化振興協会への支援 ・収蔵美術品台帳の作成 ・中学校文化部活動指導者派遣（明見・吉田・富台） 【中止となった事業】 ・梅若薪能事業 ●課題等 ・文化団体構成員の高齢化に伴い、後継者の確保等が懸案となっている。各団体が抱える課題等を共有する中で、支援策を検討していく。	●実施内容 ・市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、文化団体による第69回富士吉田市文化祭及び公募展を開催する。 ・11月3日文化の日には、文化祭公募展表彰式を開催する。 ・自治会及び文化団体の活動費に対し補助金を交付し、地域の文化活動を支援する。 ●今後の展望等 ・将来の文化活動を担う人材育成に繋がるよう団体活動のPR等を実施する。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 地域の貴重な文化遺産を後世に継承するため、文化財の保護及び保存に努めるとともに、文化財保護に関わる意識の啓蒙を広めるための積極的な活動を展開する。 *根拠法令 ・文化財保護法 ・市文化財保護条例 ・市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱	●実績・成果 ○概要 市内の指定・未指定の文化財の調査や指定文化財の修理、点検等の維持管理。文化財指定地域における開発等に対する許認可。 ○文化財修理等 ・北口浅間神社東宮本殿・西宮本殿建造物保存修理事業の指導及び補助金助成。 ○文化財の保護・保存 維持管理の助成 ・北口浅間神社自動火災報知設備修繕 ・重文防災設備保守点検 ・無形民俗文化財保持団体活動費助成5団体 ・文化財愛護団体活動費助成5団体 ○埋蔵文化財の保護 ・包蔵地立会い等（9件） ・包蔵地照会受付（304件） ○文化財の調査 ・富士山信仰用具調査及び『富士吉田の富士山信仰用具調査報告書』刊行（国県補助） ・外川家住宅耐震診断（国	●実施内容 ・北口浅間神社東宮本殿・西宮本殿建造物保存修理工事の指導及び補助金助成。 ・富士山信仰用具の重要有形民俗文化財指定に向けた提出資料の作成。 ・吉田城山の間伐及び法面改修工事の設計。 ・埋蔵文化財包蔵地に関する照会、届出、立会等の対応。 ・文化財防火デーの実施 ●今後の展望 ○概要 市内には、世界文化遺産富士山構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を検討する。 ○富士山信仰用具の重要文化財指定 重要有形民俗文化財指定後の展示公開や保存修理など今後の保存活用計画を検討する。	A

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 社会教育施設として、歴史、民俗等に関する市民等の知識の向上を図り、市民等の文化の発展に寄与することを目的とし、博物館及び附属施設の管理・運営を行う。 また、教育施設というだけでなく、世界遺産「富士山」の魅力を紹介する施設	県補助) ・富士山信仰関係古文書調査 ○文化財保護の啓蒙 ・文化財防火デー（旧外川家住宅） ・文化財見学受付及び見学指導（吉田胎内、新倉掘抜） ○特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（27件） ●課題等 令和3年度の「富士吉田の富士山信仰用具」の重要有形民俗文化財指定に向けた資料作成。 ●実施・成果 ○施設内の各種保守業務の実施及びエリア内附属施設等の管理、樹木剪定、清掃等を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月1日から5月26日まで臨時休館し、開館後はガイドラインに則り、感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限	○北口本宮富士浅間神社東宮・西宮本殿保存修理対応 ・北口浅間神社東宮及び西宮本殿の修理は、令和4年度に完了予定。その後、拝殿など他の重要文化財建造物群の大規模な保存修理の計画を検討。 ●実施内容 ○常設展の管理 ○企画展 市制施行70周年記念「ふじよしだの歩み」開催 ○ワークショップの開催 ○小中学生を対象にWEBを活用した富士山学習プログラムの提供を行う。 事前学習としてガイダンス映像の提供、見学時にワー	B1

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
として、観光資源としての役割を担っている。 ＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	を設けて運営を行った。 ○利便性向上にむけ、新たにキャッシュレス決済を導入した。 ○誘客・広報業務 ①新聞、旅行誌等への掲載、また北口浅間神社参道におけるさんにち市へ出店し、ミュージアムのPRを実施した。 ②Goto トラベルキャンペーンを活用した誘客を図り、来館に繋がった。 ③ 無休開館 7.8月 ④企画展開催時の市民入館無料や、ワークショップ等市民参加型イベント等を実施した。 ⑤市内小学校と連携し富士山学を中心に貴重な資料や展示の見どころなどを紹介することで博物館及び歴史文化に対する興味関心を醸成し、施設の来館につながるようリモートZOOMによるオリジナル授業を実施した。 ●課題 コロナ禍において、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出により、学校団体をはじめ個人及び国内	クシートを元に施設見学し、事後学習としてオンライン授業による疑問質問に答える事後学習サポートの3つで構成された見学カリキュラムの提供。 ○さんにち市（北口浅間神社参道）への出店をはじめ、各種広告掲載等によるPRの継続。 ●今後の展望 ○感染対策に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントとコラボし誘客に繋がっていく。 ○市外・県外の小中学校にWEBを活用した富士山学習プログラムを紹介し、学校団体の利用拡大に繋げ、観光商談会においても旅行会社へPRし、営業活動を強化する。 ○（仮）富士の杜巡礼の郷公園整備事業等に伴いエリア内の来館者の安全確保に努め、供用開始後の運営に向け、関係部署と適切に情報共有を図る。	

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E:経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 博物館の附属施設である「御師旧外川家住宅」は富士山世界文化遺産の構成資産のひとつで重要文化財施設である。「御師旧外川家住宅」の一般公開を行うことにより、文化財建造物として活用するとともに、富士山及び富士吉田市の歴史・民俗に関する市民等の知識の向上を図る。 ＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	外の誘客が厳しい状況であるが、感染対策及び安全性を考慮し運営を行う。 ●実施・成果 ○令和元年度より2ヶ年計画で実施した耐震診断事業の2年目であり、構造調査及び耐震診断行い、耐震補強案の策定を実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月4日から5月26日まで臨時休館し、開館後はガイドラインに則り、感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設けて運営を行った。 ○1月から「御朱印帳展」を皮切りにミニ展示を開催し、来館者を迎えた。 ○施設管理業務 イチイ生垣修繕、竹垣等樹木剪定、危険木伐採、清掃その他の維持管理業務 ○案内業務 ・協力員（会計年度職員） ○広報業務 新聞や雑誌等への掲載を行	●実施内容 ○耐震診断の結果をもとに今後の耐震化工事について文化庁と協議を進め、令和4年度の耐震補強工事基本設計に向けて準備を進める。 ○4月から協力員主導のもと、写真展をはじめとするミニ展示を行い、年間を通して開催し来館者を迎える。 ●今後の展望 ○保存活用計画に則り、今後の活用と充実を図っていく。また、感染対策に努めながら、教育委員会及び産業観光部等のイベントの利用推進を図る。 ○令和4年度に概算・基本設計、令和5年度に実施設計及び耐震補強工事を実施予定。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 地域に残る貴重な資料及び富士山や市の歴史について幅広い調査を行い、その研究成果を蓄積して博物館の常設展示の充実や企画展の開催に反映・活用する。展示以外に体験学習講座の開催や調査に基づいた刊行物を発行することで、市民等の来館者に対して富士山及び富士吉田市の歴史や文化に理解と関心を深めてもらうことを目的とする。	なった。 山日新聞・毎日新聞ほか ●課題 感染対策及び安全を考慮し収容人数の制限を設ける中での開館運営し、誘客を図る。 ●実績・成果 企画展、講座、ワークショップ、講師派遣、書籍等刊行を実施。 ○<u>展示公開</u> ・「富士吉田市収蔵美術品 富士山絵画展」 ・「富士山-ArtFuji-」 ○<u>教育普及</u> ・企画展「富士山-ArtFuji-」 ギャラリートーク・講演会開催 ・展示ワークシート作成 ○<u>ワークショップ 全4回</u> ・富士山折り紙教室、他 ○<u>縄文王国山梨 JOMON FES</u> ○<u>学芸員の講師派遣</u> ・山梨大学「富士山学」、市	●実施内容 ○企画展「富士山-ArtFuji-」2月-5月 ○市制70周年記念企画展「ふじよしだの歩み」7月-10月 ○市収蔵美術品富士山絵画展」2月～ ○ワークショップ「富士山折り紙教室」他の開催 ○富士山学の開催	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
＊根拠法令 博物館法、富士吉田市歴史 民俗博物館の設置及び管理 に関する条例	内小中学校「富士山学習」、 吉田高校及び富士北稜高校 「富士山学」、富士山学習研 究会臨地研修、他 ●課題等 学芸員の多岐にわたる業 務に加えて文化財保護対策 事業も兼務しているため業 務に対し人員不足である。	●今後の展望等 <u>○学芸事業の充実への取り 組み</u> ・富士山信仰をはじめとし、 本市全体の多様な歴史的財 産の保存と公開の充実を図 るとともに、それらの源泉 となる調査や研究を推進す る。 ・市民団体、学校をはじめ 富士山信仰等についての講 師派遣等への対応。 <u>○学芸員の養成</u> ・現在、１名の職員が学芸 員資格取得を目指してお り、令和３年度に資格取得 の見込みであるが、今後、 学芸員の知識や技術の世代 継承において継続的な学芸 員の採用が必要である。	

(評価基準)

- ＡＡ：将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
 Ａ：コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
 Ｂ１：コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
 Ｂ２：コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
 Ｃ：コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
 Ｄ：事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
 Ｅ：経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツイベントやスポーツ教室の開催により、生涯スポーツの普及・振興を図る。また、公益財団法人富士吉田スポーツ協会を通じて各競技団体の活動支援を行う。	●実績・成果 (公財) 富士吉田スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体と連携し、コロナ禍において、感染症対策を徹底する中で各種スポーツイベントや各種教室を開催し、市民のスポーツ活動の再開と生涯スポーツの実現に向けて取組んだ。 ○トップアスリート直伝教室 陸上編「走り方教室」 開催日：8月23日(日) 会 場：富士北麓公園 講 師：角山 貴之選手 (プロ陸上競技選手) 参加者：小学生 36名 中学生 41名 ○市民スポーツ教室事業 (スポーツ協会へ委託) 参加者数：延べ914人 ○各種表彰等 市体育功労者表彰 5名 優秀団体表彰 1団体 優秀選手表彰 1名	●実施内容 ○スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成、各種競技団体への運営補助、各種スポーツイベント・教室を開催する。 ○コロナ禍で、免疫力アップに特化した教室を開催する。 ○中学校部活動への指導者の派遣を行う。 ○トップアスリート直伝教室事業による、子どもの技術向上とスポーツ人口の拡大を図る。 ○転倒予防都市宣言を行う上で、健康長寿課を中心に関係課にて事前協議を実施していく。 ○SNSなどを利用してスポーツイベントや教室等のスポーツ情報を積極的に発信していく。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
	○スポーツ大会出場激励金 ： 11 件 95,000 円 ○部活動スポーツ指導者 派遣事業 ： 4 中学校 7 クラブ 派遣回数 157 回 ○コロナにマケルナ！ ウチカツ（家活）プロジェクトの開催 コロナ禍でも、自宅で出来る体操や運動などの紹介番組を CATV 富士五湖で放映 5 月 4 日～6 月 27 日 ○中止となったイベント 1. 第 73 回富士登山競走 2. チャレンジデー ●課題等 ○各世代に応じたスポーツ・運動の取り組み方法を検討し、スポーツ・運動の習慣化を目指していく必要がある。	●今後の展望 ○「チャレンジデー」等によりスポーツ・運動を始めるきっかけづくりを提供し、スポーツによる市民の健康づくりを実践していく。 ○障害者に対してスポーツに触れる機会を提供していく。	

（評価基準）

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

業内容等	令和２年度 実績・成果・課題等	令和３年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 鐘山スポーツセンター (体育館・グラウンド・テニスコート)、笹子コミュニティスポーツ広場、みずほ公園スポーツ広場、大明見グラウンドの運営・維持管理	●実績・成果 指定管理を受ける公益財団法人富士吉田スポーツ協会と協力し、利用者が安全に施設を利用出来るように、利用制限等の徹底した感染症対策を講じた中で、効率的に体育施設を開放し市民の健康増進・体力向上に努めた。 また鐘山スポーツセンターテニスコート人工芝の改修や各種修繕を実施し、利用者のニーズに沿った環境整備を図った。 利用再開日 R2.6.1～ ○各体育施設の全体の利用者数(体育館・グラウンド等含) 69,451人 (前年度利用者 126,261人) ●課題 施設の老朽化が目立ち、各所に改修の必要性が出てきているため、計画的な改修が必要となる。	●実施内容 ○(公財)富士吉田スポーツ協会を指定管理者として施設の維持管理を実施。 ○コロナウイルス感染対策を講じた中で、施設貸出を実施。 ○指定管理の更新手続き ●今後の展望 鐘山スポーツセンター全体を時代にあった施設整備を計画していく。	AA

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
公立学校体育施設一般開放事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理	●実績・成果 ○市内小中学校の体育施設を一般開放することにより、市民のスポーツに親しむ機会の増加、振興が図れた。コロナ禍で安全に施設が利用できるように、利用制限等の感染症対策を講じた中で一般開放を行った。 ◇利用再開日 屋外施設 R2.6.1～ 屋内施設 R2.6.19～ ○吉田小学校グラウンド照明設備改修工事を実施した。 【施設全体の利用件数】 5,076件 (前年度 6,867件) 【施設使用料収入】 2,845,030円 (前年度 4,146,160円) ●課題 利用にあたって学校側からの苦情も出ているため、教育施設を使用しているという認識をさらに高めていく必要がある	●実施内容 ○学校体育施設の一般開放により、市民のスポーツに触れる機会を充実させスポーツ振興を図る。 ○コロナウイルス感染症対策を講じた中で一般開放を実施する。 ○利用者に対して、メール等での注意喚起を実施（利用規定の遵守及びにコロナウイルス感染対策の徹底） ●今後の展望 ○スポーツ少年団数も年々減少し、競技スポーツを目的とした利用が減少しているため、地域や家族・仲間での利用を促進し、スポーツの機会を提供していく。	A

(評価基準)

- AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。
 A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。
 B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。
 B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。
 C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。
 D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
 E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第6節 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 スポーツ基本法に定められたスポーツ推進委員 24 名が、市主催事業の協力、各種イベントの運営サポートや障害者スポーツ教室等の自主事業の開催を通じて、市民のスポーツ活動の普及を図る。	●実績・成果 コロナ禍で通常の軽スポーツ教室が開催できなかったため、気軽に取り組める富士山にちなんだオリジナル体操や、自宅で簡単に体を動かせる遊びをCATVの放送を利用して紹介することでスポーツ活動の継続と市民の健康維持に資する活動を行った。 ○スポーツイベントへの協力 ・スポーツ関連イベント ・放課後子ども教室 ○自主事業 ・CATVを利用した運動・体操の紹介 ・障害者スポーツ教室 ・オリジナル体操の作成 ○各種研修会への参加 ●課題等 本業との兼ね合いで活動が休日に限定されるため、活動が夜間、休日となるため、幅広い人材確保が必要となる。	●実施内容 ○CATV富士五湖を利用した、自宅で出来る運動等を放映。 ○障害者スポーツ教室の開催。 ○各種団体のスポーツイベント等へ協力。 ○転倒予防都市宣言に向けた市民向け「ここふじ体操」の作成。 ●今後の展望 転倒予防都市宣言後のスポーツ・運動の普及に向けて、市民ニーズを把握した中で活動を実施していく。	B 1

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第2章心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	令和2年度 実績・成果・課題等	令和3年度 実施内容・今後の展望等	最終評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主な業務は以下のとおり ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 *根拠法令等 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条	●実績・成果 富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、市内小中学校を始め、教育委員会内各課との調整及び庶務を行った。 毎月実施している教育委員会定例会では、委員会内各課の様々な案件を審議、報告し、教育施策の充実を図り、情報共有を行った。 また、コロナ禍で各種事業等の中止が相次いだ、学校教育現場等の現状を把握し向上を図るため、教育長及び教育委員における学校訪問を小学校、中学校各1校に限定し行った。 コロナ感染症の影響で、学校における水泳授業が中止されるなか、今後のプールのあり方について学校間での共同利用や民間委託等を模索するための検討に着手した。	●実施内容 例年通り、富士吉田市のより良い教育環境を整えるため、教育行政に関する一般的な庶務を滞りなく確実に遂行する。 また、学校プール施設は、今後の在り方について協議検討を重ね、共同利用や民間活用を探る。	A

(評価基準)

AA:将来に有効な事業としてコスト・成果ともに拡大し重点的に位置づける。

A:コスト・成果ともに現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方は継続・維持していく。

C:コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。

D:事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E:経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

3 教育委員会活動の概要

(1) 教育委員会会議の開催状況（令和2年4月～令和3年3月）

教育委員会会議については、毎月1回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、令和2年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、令和2年4月から令和3年3月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【令和2年度 教育委員会審議案件一覧（令和2年4月～令和3年3月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第4号	富士吉田市いじめ問題対策連絡協議会設置条例の制定について	令和2年5月25日
議案第5号	富士吉田市指定有形文化財の決定について	令和2年5月25日
議案第6号	富士吉田市指定無形民俗文化財の決定について	令和2年5月25日
議案第7号	富士吉田市指定無形民俗文化財の決定について	令和2年5月25日
議案第8号	令和2年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	令和2年5月25日
議案第9号	富士吉田市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	令和2年6月29日
議案第10号	富士吉田市教育委員会表彰規則の一部改正について	令和2年6月29日
議案第11号	富士吉田市教育委員会表彰取扱要領の一部改正について	令和2年6月29日
議案第12号	令和3年度使用中学校用教科用図書採択の承認について	令和2年7月27日
議案第13号	令和2年度富士吉田市一般会補正予算について	令和2年8月21日
議案第14号	富士吉田市文化財修理費及び保存施設補助金交付要綱の一部改正について	令和2年9月17日
議案第15号	富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について	令和2年10月17日
議案第1号	令和2年度富士吉田市一般会計補正予算について	令和3年2月22日
議案第2号	令和3年度富士吉田市学校教育指導重点について	令和3年3月22日

【令和２年度 教育委員会議 報告事項一覧（令和２年４月～令和３年３月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 10 号	令和２年度富士吉田市一般会補正予算について	令和２年８月 21 日
報告第 11 号	令和２年度富士吉田市立小中学校 学校訪問について	令和２年８月 21 日
報告第 12 号	児童生徒への１人１台タブレット PC の整備について	令和２年９月 17 日
報告第 13 号	令和２年度富士吉田市教育委員会点検・評価について	令和２年 11 月 24 日
報告第 1 号	令和３年度基本方針及び主要事業について	令和３年２月 22 日
報告第 2 号	令和３年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	令和３年３月 22 日
報告第 3 号	富士吉田市教職員住宅の入居等に関する規則の一部改正について	令和３年３月 22 日

（２）市立小中学校訪問

教育委員会では、例年市立小中学校を訪問し、児童生徒の学校活動の様子、教員の指導、学校施設などを視察しています。視察後は、学校側と意見交換を行い、課題などは改善するよう助言など行っています。

実施月日：令和２年 10 月 2 日（金）

訪問学校：下吉田第二小学校、吉田中学校

内 容：① 授業風景・学校内施設視察

② 学校長との意見交換

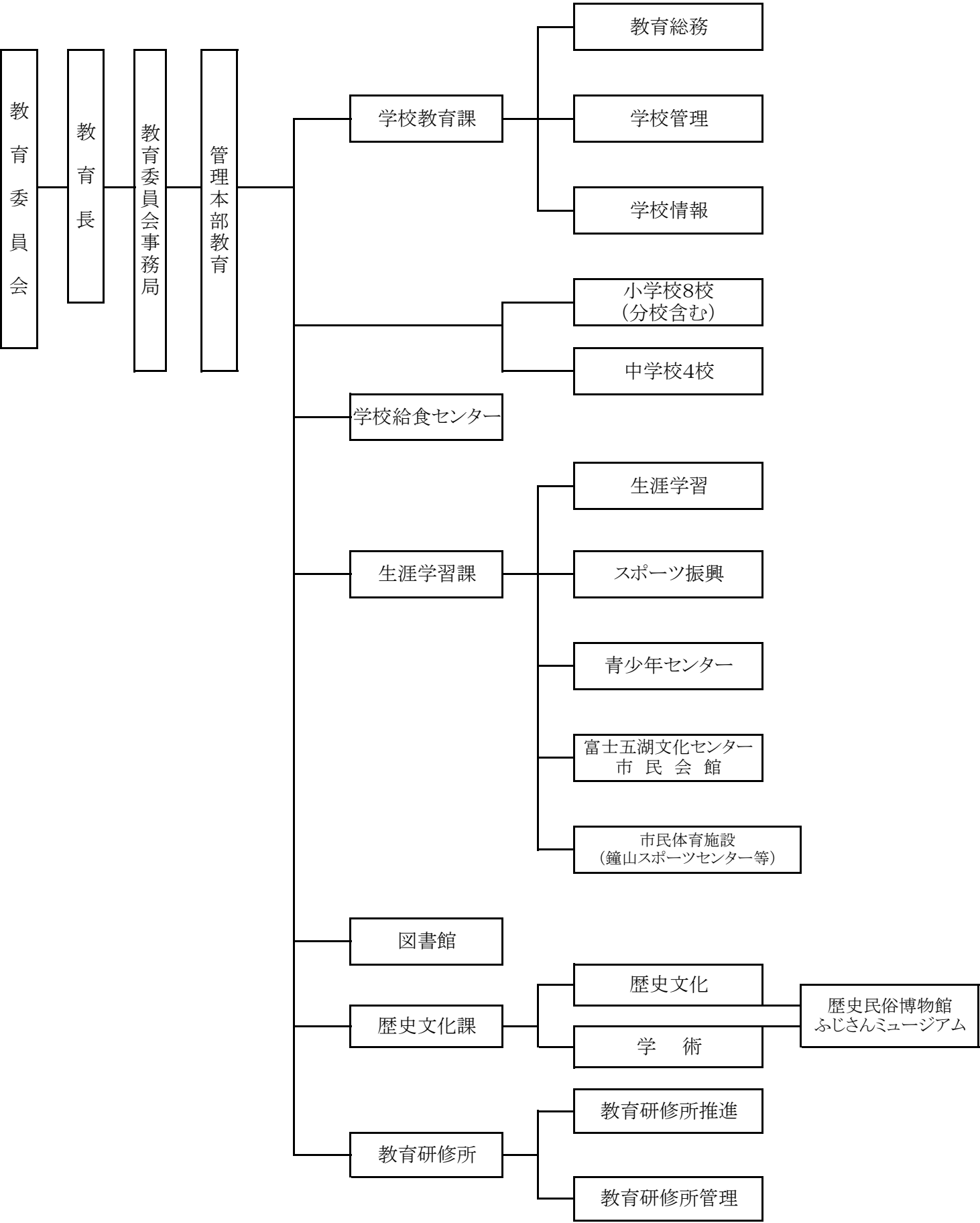
（３）令和２年度富士吉田市文化・教育・体育功労者表彰式

富士吉田市の教育、文化、体育に著しく功績を残した方へ各功労者表彰を行いました。

実施月日：令和２年 8 月 7 日（金）

内 容：富士吉田市教育・文化・体育功労者表彰等

教育委員会事務局機構



＜教育委員会委員名簿＞

(令和 3 年 9 月 1 日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	奥脇 義徳	—	令和 3 年 6 月 1 日
教育長職務代理者	堀内 欣一郎	団体職員	平成30年10月 6 日
委 員	渡邊 学	土地家屋調査士	令和 2 年12月26日
委 員	宮下 公雄	自営業	平成29年11月 1 日
委 員	清水 慶子	薬剤師	平成29年11月 1 日

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
